



まっかり

議会だより

第 160 号

2017年 5月号

発行／真狩村議会

編集／議会広報編集委員会

真狩高校生
英語での接客を学ぶ！



後志グローバルサポーター派遣事業

<主な内容>

平成29年第1回定例会	2
・行政報告…… 2	・審議結果…… 6
予算特別委員会	8
平成29年第1回臨時会	9
総務産業常任委員会	9
議会活動	11



グローバルサポーターの皆さん

平成29年 第1回 定例村議会

一般会計は26億9445万9千円、5特別会計を含め総額33億5191万4千円(対前年度2.3%減)の新年度予算を可決！



定例会の概要

平成29年第1回定例村議会は、3月7日に招集され、会期を4日間と決めた後、村長、教育長からの行政報告並びに執行方針、専決処分の承認4件、条例の一部改正3件、規約の変更1件、平成28年度一般会計及び特別会計補正予算5件、指定管理者の指定1件を審議し原案のとおり可決しました。また、会期中に予算特別委員会に付託されていた条例の一部改正3件、平成29年度一般会計予算及び5特別会計予算6件を審議し原案のとおり可決、発議1件を審議、採択して10日閉会しました。

定例会開会前には、昨年12月14日に逝去された故加藤宏光議員に対し、議会を代表して同期の陰能議員が追悼演説を行いました。

(村政執行方針・教育行政執行方針については、広報まっかり4月号に掲載されています。)



行政報告

佐々木村長

地球温暖化ストップ！真狩村でも省エネに挑戦！

特別連携プロジェクト

平成29年1月6日から31日の約1か月間、東京都内の東京区政会館にて、公益財団法人特別区協議会主催の事業で「東京23区から全国市

町村から日本を元気に！特別全国連携プロジェクト～行ってみよう あのみちへ～」があり、東京23区と関係のある団体のPR事業として、真狩村の主要観光施設や農畜産物、特産品などを大きなパネルで展示・紹介し、広く東京都民へ本村の周知を行いました。

ふるさと祭り東京2017

全国の市町村を一堂にPRする「ふるさと祭り東京2017」が1月7日から1月15日にかけて東京ドームで開催され、真狩村は公益財団法人北海道市町村振興協会の助成を受け、1月13日から14日の2日間、本村の主要観光施設や特産品の紹介、ゆり根のお菓子の販売などと合わせてクイズやゲームイベントを交えPRを行いました。全国の名産が並ぶこのイベントは連日約4万人の来場者でにぎわいました。



▲ふるさと祭り東京2017

クールチョイス

政府が地球温暖化対策として進めているクールチョイス国民運動を進めるために、真狩村では環境省の助成を受け2月11日、12日、19日の3日間、地域住民に広くこの運動を周知するため、公民館でのトークショーや道の駅において電気自動車の試乗会を開催しました。

トークショーでは、環境にやさしい電気自動車の魅力や地球温暖化防止の対策などクイズを交えて行われ、約40名の参加がありました。また、電気自動車の試乗会には3日間で約100名の参加があり、クールチョイスへのアンケート調査では106名の賛同をいただきました。

温室効果ガスの排出の削減のために、省エネや低炭素の製品・サービスを賢く選択しよう

というのがクールチョイス運動です。村としても、太陽光発電やEV自動車の導入、植樹・育林等の森づくり、電力消費量の削減など誰もが取り組めるクールチョイスを推奨していかなくてはならないと思っています。



▲電気自動車試乗会

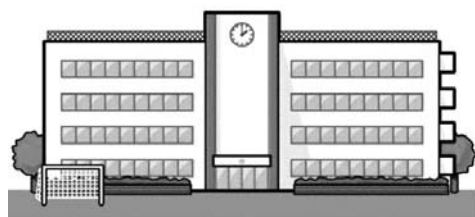
教育行政報告

藤澤教育長

教育委員会、新体制でスタート！

教育委員会新体制

教育長の人事に伴い、新教育委員会制度移行後、最初の教育委員会議を1月16日に開催し、教育長職務代理者として、これまでの教育委員長 野村秀幸氏を選任し、新たな体制でスタートしました。



各学校の状況

冬休み明け以降、インフルエンザ、ノロウイルスの疑いで数名の児童・生徒の欠席がありましたが、学級閉鎖には至りませんでした。ただ、周辺町村でインフルエンザが発生しているところもあり、本村に拡大してくることも懸念されるため、その対応・対策を各学校に指示しました。

真狩小学校で2月1日に新入生の1日体験入学が行われ、11名の新1年生が出席しました。また、今年度も香川県観音寺市との姉妹都市交流として小学生の作品交流を実施しています。観音寺市の小学校の図画と習字の作品は、2月2日から3月10日までの間、真狩小学校、御保内小学校、公民館で、順次展示をしています。また、スポーツ少年団活動では、クロスカンントリー競技で、各大会に上位に入賞するなど優秀な成績を残しています。

中学校では1月24日に新入生体験入学があり、18名の1年生を迎える予定です。また、2年生の馬淵紘人君が北海道中学校スキー大会クロスカンントリー競技で、「クラシカル」「フリー」両種目で8位となり、北海道代表として2月2日から5日、山形県真室川町で開催された全国中学校スキー大会に出場し、「クラシカル」で32位（道内選手中、3位）、「フリー」で

41位（道内選手中、9位）と健闘し、北海道スキー連盟会長の推薦により、3月10日から13日に名寄市で開催されるJOCジュニアオリンピックカップ2017全日本ジュニアスキー選手権大



▲馬淵君、大活躍！

会兼全日本中学生選抜スキー大会に出場が決定しています。また、税のポスターコンクールで、3名の生徒が「北海道知事賞優秀賞」をはじめ「北海道教育長賞入選」「後志振興局長賞」を受賞し、併せて真狩中学校としても「北海道知事賞奨励賞」を受賞しました。

高校では、1月19日から20日、倶知安農業高校で開催された南北海道農業クラブ連盟実績発表会に出場しています。また、「パン甲子園2016 inいわみざわ」で地域賞を受賞した「リリィブレッド」が場所・期間の限定付きで、商品化されています。

学校教育の主な取組

○いじめ・不登校

現在、いじめ・不登校についての報告はないものの、少しでもそれらの兆候等が見られた場合、保護者との面談を通して、本人自覚に応じた指導を行い、早期発見・早期解消に努めるよう、学校全体で取組を行っています。

○学力向上対策

各学校では、年間を通じて学力向上を目指す教育プランなど、個別の支援、放課後学習などの補充学習を進め、北海道教育委員会のチャレンジテスト等の活用により、基礎的な学習内容の定着に向けた取組を行っています。また、家庭での学習を習慣化するため、指導内容を検討

し、取り進めています。

○真狩高校の運営

平成29年度の入学願書出願状況は、1月20日から25日の受付期間中、27名の生徒が出願されています。3月7日に入学試験が実施され、合格発表は、3月17日となっており、2次募集は、3月23日から24日までの受付となっています。昨年8月からニュージーランドで研修していた4年生1名が、2月6日に無事帰国しました。本人にとってこの研修が、将来への大きな財産となるよう期待しているところです。4年生を含む今年度の卒業生38名の進路は、進学23名、就職15名が内定しています。その中で2名が本村の農業後継者の道を選択し、2月22日に「真狩村担い手激励会」が開催されました。また、次年度への取組では、2月

15日に、1、2年生を対象にした、大学・専門学校21校による「進路ガイダンス」が開催されました。

次にコース制の取組では、現在1年生29名がこの4月から2年生に進級し、野菜製菓コースに15名、有機農業コースに14名の生徒が進む予定です。新年度に3年生となる26名のうち、野菜製菓コースを選択している10名が、今年5月に専門学校でのスクリーニングを終え、10月の製菓衛生師の資格取得試験に備えます。

また、2月11日には、高校生カフェ「ラミッカ」においてスイーツと、これまで取り組んできた「高校生ブランド豆腐（鶴の恩がえし）」を湧水の里のお店のご協力を得て販売し、多くの来客があり、用意した300丁の豆腐が完売と

なりました。なお、1年生全員が、4回の講習を受講し、「豆腐づくり、ジュニア豆腐マイスター」の認定を受けました。今後も地域に愛される高校を目指して、地域に貢献できるよう、種々事業に取り組んでまいります。



社会教育

○成人式

1月8日に成人式を開催し、次世代を担う新成人12人が出席し、多くの来賓からも祝福を受けました。

○スキー教室

1月12、13日には、スキー連盟、保護者、ボランティアの皆様のご協力により、スキー教室を開催しました。

○スポーツ表彰式

2月21日に今年度のスポーツ表彰審議会が行われ、「スポーツ奨励賞」に真狩村野球スポーツ少年団、真狩バレーボール少年団、真狩中学校バレー部、真狩高等学校男子バレーボール部の4団体と後志管内ジュニアクロスカントリースキー大会、北海道中学スキー大会選考会ノルディック競技後志大会での好成績による個人2名、「スポーツ賞」には、真狩高等学校女子バレーボール部と北海道小学生陸上競技大会での優秀な成績による個人1名を決定し、3月2日、真狩村スポーツ表彰式で表彰しました。

○第39回芸能発表会

今年度の芸能発表会は、2月19日に開催され、文化団体の各サークルの発表披露、御保内小学校のよさこいソーラン、中学生による合唱、真鶴会の特別出演、さらには、真狩高校生によ

る郷土芸能「浦安の舞」が披露されました。また、当日は高校生による多肉植物、スイーツの即売会があり、会場を盛り上げていました。来賓の方々はじめ、多くの皆様にご来場、ご声援をいただき、盛会のうちに幕を閉じました。



▲芸能発表会で浦安の舞を披露

○公民館講座

公民館講座では、1月17日に「桂長寿大学」に併せ、住民課事業の「人権啓発事業」との連携により塩谷隆治氏を招き、「しあわせ連鎖のプロデュース（みんなで子どもやお年寄りの人権を守ろう）」と題した講演会を開催し、多くの方に参加をいただきました。

第1回定例会審議結果

事業確定等により、各会計総額8089万2千円の減額

3月7日

■承認第1号

専決処分の承認を求めることについて(平成28年度 真狩村一般会計補正予算「第9号」)

…………… 報告承認

後志中学校スキー大会出場補助2万4千円を専決処分し、予算の総額を33億6889万1千円としたものです。

■承認第2号

専決処分の承認を求めることについて(平成28年度 真狩村一般会計補正予算「第10号」)

…………… 報告承認

北海道中学校スキー大会出場補助35万2千円を専決処分し、予算の総額を33億6924万3千円としたものです。

■承認第3号

専決処分の承認を求めることについて(平成28年度 真狩村一般会計補正予算「第11号」)

…………… 報告承認

全国中学校スキー大会出場補助33万円を専決処分し、予算の総額を33億6957万3千円としたものです。

■承認第4号

専決処分の承認を求めることについて(平成28年度 真狩村一般会計補正予算「第12号」)

…………… 報告承認

ジュニアオリンピックカップスキー大会出場補助6万5千円を専決処分し、予算の総額を33億6963万8千円としたものです。

■議案第1号

真狩村個人情報保護条例の一部改正について…………… 原案可決

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)の改正に伴い、条文の整理をするものです。

■議案第2号

職員の育児休業等に関する条例の一部改正について…………… 原案可決

育児休業法の一部改正に伴い、育児休業の対象となる子どもの範囲の拡大等を行うものです。

■議案第3号

真狩村税条例等の一部改正について…………… 原案可決

地方税法の一部を改正する法律の公布に伴い、条例の一部改正を行うものです。主な改正点は、住宅ローン減税の延長、軽自動車税におけるグリーン化特例(軽減課税)の見直し等を行うものです。

■議案第4号

後志広域連合規約の変更について…………… 原案可決

後志広域連合の調査研究に関する事務から、具体的な事務の名称を削除し、全般にわたり調査研究できるように改正を行うものです。

■議案第5号

平成28年度 真狩村一般会計補正予算(第13号)…………… 原案可決

産地パワーアップ補助金(アスパラ選果機等)1212万5千円減額、公営住宅等建設工事1238万3千円減額、自立支援給付費400万円減額、経済対策臨時福祉給付金364万5千円追加など、合計4955万円を減額し、予算の総額を33億2008万8千円とするものです。

■議案第6号

平成28年度 真狩村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)…………… 原案可決

後志広域連合負担金894万円減額、基金積立金741万2千円追加など、合計59万9千円を減額し、予算の総額を1億4320万2千円とするも

のです。

■議案第7号

平成28年度 真狩村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

…………… 原案可決
広域連合保険料等負担金（後期高齢者医療）373万3千円減額等、合計465万6千円を減額し、予算の総額を2671万2千円とするものです。

■議案第8号

平成28年度 真狩村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

…………… 原案可決
配水管布設替工事1342万6千円減額、配水管布設替工事实設計業務委託536万7千円減額、配水管移設工事242万9千円減額など、合計2227万3千円を減額し、予算の総額を2億4232万円とするものです。

■議案第9号

平成28年度 真狩村公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

…………… 原案可決
公共下水道事業長寿命化計画策定業務委託208万円減額、浄化センター維持管理業務委託108万4千円減額など、合計381万4千円を減額し、予算の総額を1億2160万9千円とするものです。

■議案第10号

真狩村歯科診療所の指定管理者の指定について …………… 原案可決

○指定管理者に管理を行わせようとする公の施設

名称 村山歯科真狩診療所
場所 真狩村字真狩35番地

○指定管理者となる者の名称

真狩村字真狩35番地
医療法人社団 真鶴会村山歯科
理事長 村山史生

○指定の期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

意見書

次の意見書を可決し、関係機関に提出しました。
なお、要旨は要約してあります。

○意見書の件名

北海道横断自動車道（黒松内・小樽間）
の効率的・効果的な整備促進を求める意見書

○提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
国土交通大臣、財務大臣

○要旨

高規格幹線道路をはじめとする道路網の形成は、防災・減災対策、産業の発展や地域の振興のため、その必要性は極めて高くなっている。

後志地域においては、大規模災害時における避難ルートの代替路線の確保、食料基地としての安全で確実な輸送・移動の実現、また道内有数の観光エリアである当地域は、「観光立国の実現」を図ることも重要である。加えて、医療過疎が進んでいる現状下において、高度救急医療のみならず、日常の通院移動時間の短縮などの喫緊の課題があり、これらの問題解決のためには、北海道横断自動車道「黒松内・小樽間」の整備による高速交通ネットワークが確立され、道央自動車道との高速環状ルートの形成が必要であり、「黒松内・余市間」の整備及び「余市・小樽間」の小樽ジャンクションのフル規格での整備は、住民の切実な要望であることから、次の重要事項について強く要望する。

記

- 1 事業着手している「余市～小樽間」の早期開通と小樽ジャンクションのフルジャンクションでの整備など当初計画どおりの整備実現
- 2 「倶知安～共和間」の早期着工
- 3 「黒松内～倶知安間」の調査促進

予算特別委員会

平成29年度当初予算を全会一致で可決!!

平成29年第1回定例会において付託された平成29年度一般会計ほか5特別会計予算や条例など議案9件を3月8日から10日までの3日間、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会（福田委員長、陰能副委員長）で審査を行いました。計92件の質疑があり、質疑の後、委員会採決を行い、9件全てを全会一致で可決すべきものと決定しました。



◎審査の結果

平成29年度 各会計予算…………… 原案可決

(単位：千円)

会計区分	平成29年度 当初予算	平成28年度 当初予算	増減	伸率
一般会計	2,694,459	2,856,195	△161,736	△5.7%
国民健康保険事業特別会計	175,560	143,027	32,533	22.7%
国民健康保険診療所事業特別会計	14,594	21,148	△6,554	△31.0%
後期高齢者医療特別会計	27,992	31,368	△3,376	△10.8%
簡易水道事業特別会計	311,940	261,904	50,036	19.1%
公共下水道事業特別会計	127,369	117,252	10,117	8.6%
合計	3,351,914	3,430,894	△78,980	△2.3%

(1) 議案第11号

真狩村議会議員の議員報酬及び費用弁償条例の一部改正について……………原案可決

議長、副議長、各委員長、議員の議員報酬をそれぞれ1万円増額するとともに、委員長を常任委員長及び議会運営委員長に改正するものです。

(2) 議案第12号

真狩村国民健康保険税条例の一部改正について……………原案可決

国民健康保険税の賦課限度額を国保の都道府県化に伴い、段階的に国の示す額に引き上げると

もに、国保税の軽減の対象となる所得判定基準について、5割・2割軽減の対象となる世帯の算定における被保険者数に乘じる基準金額を引き上げるものです。

(3) 議案第13号

真狩村手数料徴収条例の一部改正について

……………原案可決

地籍調査業務のデジタル化に伴い、地籍調査に基づく成果等の閲覧、複写手数料を追加するものです。

議会は公開が原則です!

公民館図書室に会議録の写しを置いてありますのでご覧下さい。

平成29年 第1回臨時村議会

平成29年第1回臨時村議会は3月30日に招集され、会期を1日間と決めたと条例の一部改正1件、一般会計補正予算1件を審議し、すべて原案どおり可決し閉会しました。

審議結果

■議案第1号

真狩村道路占用料徴収条例の一部改正について

……………原案可決
道路法施行令の一部改正に伴い、道路管理者が占用料を徴収する額の改定がなされたことに併せ、村の道路占用料を国に準じた額にするために、本条例を改正するものです。

■議案第2号

平成28年度 真狩村一般会計補正予算(第14号)……………原案可決

財政調整基金積立金4801万5千円の追加、職員給与費2032万5千円の減額等、合計390万6千円を追加し、予算の総額を33億2399万4千円とするものです。

所管事務調査報告

総務産業常任委員会

2月28日に委員会を開催し、次の事項について担当課より説明を受け調査を行いました。

(1) 地方創生について

【調査の概要】

28年度の実施事業の状況と関連事業の実施状況及び、29年度実施事業について説明がされた。研修センターのシェアハウスへの改修については、第1回の申請が不採択になったことから、「地域の所得向上」等が伝わる内容に修正し、第2回の申請を行うが、仮に不採択となった場合には北海道との協働事業に位置付け、工事が可能となるよう進めている。来年3月の入居を目指し、本年9月に工事着手、12月中には管理体制やマニュアル等の整備をするとの説明があった。

29年度新規事業としては、研修センター改修工事、旧農業改良普及センター周辺宅地造成事業、総合戦略環境設備補助による一般企業等に対する合併浄化槽設置補助、新しい総合事業(包括的支援事業)などが予定され、28年度からの継続事業(創業支援事業、民間賃貸共同住宅設置事業、羊蹄山自然公園改修工事等)と合わせて、総額2億888万円の予算計上をしたとの説明があった。

【委員会意見】

現在、海外からの農業労働者が数名真狩村で雇用される計画があるが、住宅の確保ができない。振興局が進めるマッチングプランに乗り研修センターを一時的に利用するなり、改修したシェアハウスに居住することはできないか。今回雇用する予定の外国人は、農家の担い手対策、定住促進対策にもつながり、ゆくゆくは後継者対策にもつながるなどの可能性もあるとの質問に対し、マッチングプランは、リゾートでの就労者の登録制により希望農家等に割り振るもので、既に雇用が決まって、居住地だけを求めることは交付金の意図にそぐわないが、後継者対策等の事業に絡め、今後長期的視野に立った中で総合戦略に組み込めないか、検討する必要があるとの回答があった。

平成29年度に実施される事業の状況について、継続して調査することにした。

(2) 国民健康保険事業について

【調査の概要】

平成30年度に開始される国民健康保険事業の都道府県化に伴う「北海道国民健康保険運営方針原案」が2月に示され、その内容について説明を受けた。

基本事項として、財政運営の責任主体は北海道が担い、市町村は地域の中で住民に接するきめ細かな事業を担い、北海道と町村が一体となって、事務を推進していく。

赤字解消・削減の取組について、現在真狩村では基金を充当する中で赤字のない状態だが、村の医療給付費に対して保険料を少なく徴収しており、実際には30年度までに赤字になる可能性が非常に高い。もしも赤字が発生した場合は、北海道に対して要因を分析して、赤字解消に必要な対策を整理し、目標計画をつくり報告しなければならない。30年度以降に赤字になった場合、財政安定化基金を道から無利子で借りられるが、原則3年以内に返還しなければならないので、元金分を保険料に上乗せして返還しなければならないので、赤字を出さないような保険料率の設定をしなければいけない。

納付金及び標準的な保険税の算定方法について、国のガイドラインでは、全て同じ保険率に統一するとなっているが、北海道では30年度から6年間で激変緩和措置を取り、平成35年度までに北海道水準で統一していくことを目指している。

標準的な保険税の算定方式として、北海道では、資産を有する農林水産業者及び自営業者が国保加入者の中心だったが、現在は無職者や低所得者が多いこと、また居住用資産も対象となることから、資産割を除いた三方式（所得割・均等割・平等割）で進めたいと考えている。

この方式に真狩村を当てはめて仮算定すると、現行ではそれほど大きな差は出ない見込みであるが、今後個々に三方式で保険料を試算した中で、早急に真狩村としての算定の方式を決定していきたいとの説明を受けた。

【委員会意見】

今回の説明について特に意見はなかったが、平成30年度からの事業の都道府県化に伴う保険料の算定については重要事項であることから、継続して調査することにした。

(3) 除雪事業について

【調査の概要】

今冬の降雪量は、11月は前年を大きく上回ったが、12月以降は大きく下回り、本年2月については20日現在で、降雪量累計が77cmと極端に少ない状況である。委託料については、1月までの実績額としては、前年度対比84.7%で、昨年度を大きく下回っており、平年（5か年平均）との比較でも、73.7%と下回っている。2月についても、前年を大きく下回る見込みである。

直営については、12月の降雪量は平年を大きく下回ったが、除雪回数はほぼ平年並みで、土日の降雪が前年より多く、超過時間の増加、人件費単価のアップなどにより、前年を上回ったとの説明があった。

【委員会意見】

今年のように降雪量が大幅に下回った場合の委託業者への救済措置は考えられない

かとの質問に対し、現状の契約は、実績率の90%～110%の場合は契約通りの支払いになるが、90%を切ると減額されることになる。今後、降雪量の少ない年が常態化することも予想され、他町村が行っている最低補償制度など、契約方法について協議する必要があるとの回答があった。

平成28年度の事業実績が3月末で確定することから、継続して調査することにした。

◎ 閉会中の所管事務調査申出事項

平成29年第1回真狩村議会定例会において、総務産業常任委員会は、閉会中の所管事務調査事項について次のとおり申出することに決定した。

- (1) 地方創生について(総務企画課)
- (2) 国民健康保険事業について(住民課)
- (3) 除雪事業について(建設課)

議 会 活 動

議会報告会開催！



2月3日に交流プラザにおいて、今年で5回目となる議会報告会を開催しました。委員会の1年間の活動状況を報告した後、今年度から取組が本格化している地方創生について、昨年に引き続き後志総合振興局猪口地域創生部長から講演をいただき、真狩村のさらなる可能性について、参加された32名の皆様とともに考える良い機会となりました。講演での



▲板敷議長挨拶

貴重なご提言を踏まえ、今後の議会活動に活かしていきたいと思えます。また、参加いただいた皆様には、厚くお礼申し上げます。

講 演
演 題：「地域創生の取組について」
講 師：後志総合振興局
地域創生部長 猪口 浩司 氏



▲猪口地域創生部長

◎講演内容

【人口の推移】

日本全体の人口が減り続け、今から約20年後には1億人、40年後には8700万人、90年後には4300万人まで減少する。北海道は、現在約538万人だが、2040年までに419万人、後志管内は現在23万人が14万人になるという推計になり、田舎であればあるほど人が減ってしまう。

【真狩村の強み】

日本海側の漁業が衰退する中で、総体的に見て後志の農業は安定しており、その中でも特に真狩村は広大な耕地面積、収益性の高い農業で経営が安定している強みがあるが、高齢化の進行、労働力不足の問題があり、このまま何もしなかったらジリ貧になる。そのため、農業の法人化、6次産業化で付加価値をつける、あるいは農業と商工観光を結びつけたような取組をしていく必要がある。

もう1つの強みは大農業地帯でありながら、ニセコ・ルスツという国際的リゾート地に隣接し、札幌と洞爺の路線の交わるところにあり、非常にロケーションも良く、真狩ならではの有名なものがたくさんあるので、ただ通過する人たちにこの場所で時間を使ってもらい、価値を再認識してもらえよう取組が必要である。

【真狩村の取組】

真狩村は、管内で一番早く創業支援事業を取り組まれ、振興条例をつくり、上限200万円の補助を行っている。そして新規起業が3件、ほかにも2店ほど出店計画があるとうかがっており、非常に良い取組だと思う。もちろん昔からある店も含めて、豆腐、そば、パン、レストランなどの店もあり、これらの店を地域で大事にして誇りに思うことが出店者にも伝わり、相乗効果が生まれる。

また、移住・定住促進住宅整備では、教員用住宅の改修、民間の賃貸共同住宅の建設もされている。振興局の取組に協力していただいて、研修センターの改修を計画していただいている。ほかに、収穫祭・PRイベントへの参加、観光づくりセミナーの開催など、様々な取組をしている。

【今後の方向性は】

今後は従来型の普通にドライブする観光客だけではなく、お金を落としてくれる旅行者、できれば富裕層の外国人を取り込めるような施策を考えていかなければならない。また、登山やスケートボード、自転車、写真など、時間やお金がかかってもやって来るマニアックな人たちを取り込むことが大事なのではないか。

総合戦略をつくって実質的に始まって、データがあるのは半年なので、まだこれから頑張らなければならない。

【後志管内の優良事例】

神恵内村では、『DIYがっしゅく』を行っている。村民から無料で寄付を受けた住宅を、大工仕事が好きな人を集めて合宿をしながらリフォームするというもので、今年度は4回実施した。1回1000円の参加費で、述べ150名、1回につき30名くらいが参加している。この取組は継続され、リピーターの参加が多く、神恵内の応援団になっている。神恵内の人口は900人くらいなので、自力でやる

にも若者がいない。ほかにも道都大学と連携協定して、学生の目線と合宿で招いた若い人たちにより、魅力の再発見に取り組んでいる。改修された家は、新年度に観光移住センター、地域おこし協力隊の事務所として利用することになっている。これはモデル事業で、今後はこういう家を掘り起こして、そこを自分で直して住むようなマニアックな人を都市から呼び込むというのが本当の狙いである。

赤井川村では、10年居住で300万円の補助、3年間固定資産税半額、共同住宅は1戸につき300万円の補助を行っている。10年間の継続の制度だが、全部で31戸の申し込みがあり、建設が進んでいる。子育て支援の施策で、給食無料、保育料無料、中学生までの医療費無料を行っている。また、赤井川の道の駅は非常に人気があり、1年目は予測の2倍以上の60万人の来館者があり、パン等の物販が充実していることが好調の要因となっている。

島牧村では、東狩場山のCATスキーツアーを行っている。ニセコから2泊3日のコースで1人14万5千円と高額だが、事故なく継続するために安全対策に万全を期しており、富裕層はどんどんやって来る。去年は2月8日に始まり、180名だったのが、今年は1月16日から始めて、1半月で150名の参加者があった。村の目標では360~400名くらいを目指しており、村内の飲食店、宿泊業者からは非常に喜ばれている。

3件とも村の取組だが、町が大きくなるとなかなか動けないが、村のようところで議会も含めてみんなが一体となって頑張れば、こういう取組がどんどんできるということで、優良事例として紹介した。

【後志総合振興局の取組】

マッチングプランでは、冬場のスキーリゾートの数千規模の短期雇用者のうち、何人かでも夏季の雇用につなげたい。去年初めての取組で、準備が不十分だった部分もあるが、反省点を踏まえながら継続していきたい。そういう意味で、真狩村の夏場の雇用のため

の家の改修については、管内でもほかに例がなく、良い取組である。今後、ルスツとニセコエリアを対象にしりべし夏の就業フェアを開催する。

また、グローバル人材育成プランでは、ニセコエリアは外国人が多いという環境を生かし、子供たちに生の英語に触れる機会をつくりたい。それをさらに発展させて、29年度後半から30年度にかけて「後志グローバル・リゾート成長戦略」事業を行う予定で、①世界から後志へ人を呼ぶ。②冬場に来ている外国人に地域の良いものを売っていく。③リゾートに来ている方々を他の地域に呼び込む。この3本を柱に取組を進める。具体的には、後志グローバルサポーター派遣事業では、外国人や英語の堪能な方にサポーターとして登録してもらい、各学校のALTの派遣や、地域で本の読み聞かせ等、英語に親しむイベント等にサポーターを派遣して、その費用は道で負担する。今まで、小樽、喜茂別、倶知安で4回の派遣実績があり、3月23日には真狩高校でお菓子等の販売における英語指導に派遣することが決定している。また、英語プレゼンブース展開事業では、子どもたちに外国人の前で話してもらう機会をつくり、地域の文化を英語で紹介する事業を行っている。昨年7月にアンヌプリで開催された星を見るイベントで、真狩高校の製菓コースの生徒10名がラミッカのお菓子販売を英語で接客する体験をしている。



▲ 3月23日 真狩村へ講師派遣

ふるさとワーキングホリデー事業「ニセコ留学」では、第1期は募集期間が短く1名だったが、第2期は40名程度、スキーリゾート界隈のいろいろな企業に協力をいただき、アルバイトをしながら都市の若者に長期滞在してもらった事業を国の補正予算で実施している。

最後に、後志未来ネットワークについて、マッチング、ニセコ留学で連れてきた人をサポートする地域ぐるみの仕組みとして、13年後に予定されている新幹線開業、高速道路の延伸、オリンピックも想定される時に、第一線で仕事をしているだろう30代、40代の方を集めて、管内の職業を超えたネットワークをつくり、まず連絡を取り合うことから始めている。その中から、農業と商工、その他産業を含めて1つでも新たな展開が将来的に起こることを期待している。農協の青年部を含め積極的な若者がいたら、是非このネットワークを利用してほしい。

村政はあなたのために… 議会を傍聴しましょう!!

- 村議会定例会は、年4回(3・6・9・12月)開きます。
- 村議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。



お気軽においでください!!

※真狩村議会は、「飲酒運転根絶宣言」を決議しています!

- 平成29年
2月3日 議会報告会
村議会議員・農業委員・教育委員
懇談会（各議員出席）
- 13日 羊蹄山麓町村議会正副議長・町村
長懇談会（倶知安町、板敷議長・
向井副議長出席）
- 16日～17日
後志町村議会議長会定期総会・行
政懇談会（札幌市、板敷議長出席）
- 23日 自衛隊入隊予定者山麓・岩宇・南
後志地区合同激励会
（倶知安町、板敷議長出席）
- 26日～27日
第11回村田道議会議員新春の集い
（壮瞥町、板敷議長出席）
- 27日 後志広域連合議会定例会（倶知安
町、向井広域連合議員出席）
真狩村交通安全協会総会
（板敷議長出席）
- 28日 総務産業常任委員会
- 3月1日 真狩高校卒業式（各議員出席）
真狩村スポーツ表彰式
（板敷議長出席）
- 3日 広域観光フォーラムin後志
（二セコ町、福田議員・佐々木議員
出席）
議会運営委員会
- 7日～10日
平成29年第1回定例村議会及び予
算特別委員会
- 15日 真狩中学校卒業式（各議員出席）
- 17日 真狩村戦没者遺族会総会
（板敷議長出席）
- 20日 まっかり保育所卒園式
（板敷議長出席）
- 22日 真狩小学校卒業式（各議員出席）

- 24日 御保内小学校卒業式（各議員出席）
- 28日 羊蹄山麓環境衛生組合議会定例会
・羊蹄山ろく消防組合議会定例会
（倶知安町、陰能・佐々木組合議員
出席）
- 30日 第1回臨時村議会
村政推進会議（板敷議長出席）
- 4月1日 まっかり保育所入所式
（板敷議長出席）
- 3日 御保内へき地保育所入所式
（板敷議長出席）
- 4日 北海道横断自動車道黒松内・小樽
間建設促進期成会緊急要望
（小樽市・札幌市、板敷議長出席）
- 6日 真狩小学校入学式（各議員出席）
- 7日 真狩中学校入学式（各議員出席）
- 11日 真狩高校入学式（各議員出席）
- 12日 為公会と語る夕べ
（東京都、板敷議長出席）
- 13日 北海道横断自動車道黒松内・小樽
間建設促進期成会中央緊急要望
（東京都、板敷議長出席）
- 14日 真鶴会総会（板敷議長出席）
- 19日 広報編集委員会
- 20日 J A ようてい20周年記念式典並び
にJ A ようてい通常総代会
（倶知安町、板敷議長出席）

寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を送
ることは、公職選挙法で禁止されており、
有権者が求めてもいけません。
ご理解をお願いします。

編集後記

今月号の表紙は、後志
総合振興局が行っている
「後志グローバルサポーター派遣事業」で英語
講師を派遣していただき、真狩高校生が英語で
スイーツ、野菜などの模擬販売実習を行ってい
る様子です。今回は公民館大ホールで、2年生
全員が4つのブースに分かれ、外国人講師がお
客様役となり、事前学習の成果を発揮し、とき
に笑顔で、ときに戸惑いながらも、一生懸命に
接客をしていました。この後、1年生全員も同
じく実習を行ったようです。

今後は、せっかく身に着けた英語での接客を
生かせるように、ニセコ・ルスツにやって来る

外国人がどんどん真狩村にも足を運ぶような取
組が必要なのではないかと思うところです。ス
キーリゾートに囲まれた真狩村ならではの今後
の取組に期待したいものです。

さて、議会だより160号をお届けします。平
成29年第1回定例会、予算特別委員会、平成29
年第1回臨時会を中心に編集しました。

■発行責任者

議長／板敷伊佐夫

■広報編集委員会

委員長／向井 忠幸・副委員長／佐伯 秀範
委員／陰能 裕一・委員／佐々木義光